



行徳小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和5年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和5年6月1日（木）

合同点検：午前 9:50～午前10:05

対策会議：午前10:15～午前10:35

点検箇所

《行徳小学校の通学路》

①②③富田東五丁目 地内

(市道：富田東六丁目五丁目2号線)



〔通学路の状況〕

郡山富田駅へと通じる点検箇所の交差点は内環状線や県道(荒井郡山線)へのアクセスの良さから車両の往来が絶えません。信号機が設置されていないこの交差点では、以前、横断歩道を渡っている児童が車と接触しそうな事象も発生しており、横断時の安全確保が課題になっています。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

〈対策会議〉



対策案



【行徳小学校点検箇所の対策案】

①②③について

- 信号機設置の検討
- 区画線の補修(再塗装) 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転
を心がけてくださいね！